

第9回開催 知事と語ろう市町村ミーティングin 天童

【と き】平成21年10月30日（金） 14:00～16:00

【ところ】天童市市民プラザ多目的ホール

【参加者】参加者総勢約260名



- 【1 消費者行政について】
- 【2 県道荒谷原崎線の貫津橋付近の安全対策について】
- 【3 子育て支援医療費について】
- 【4 父子家庭への医療費助成について】
- 【5 認可外保育所の保育料負担軽減について】
- 【6 インフルエンザ、ヒブワクチンの定期予防接種化について】
- 【7 休日夜間の小児科医の確保について】
- 【8 モンテディオ山形への人的、財政的支援について】
- 【9 モンテディオ山形のボランティアスタッフについて】
- 【10 スタジアムへの屋根の設置について】
- 【11 スタジアムでの飲食物販売への規制緩和及び物産展など共催について】
- 【12 県総合交流拠点施設の整備について】
- 【13 農業関係補助金の継続について（園芸拠点施設長寿命化、乾燥調製施設等リニューアル、さくらんぼ産地活性化）】
- 【14 選果施設等の有効活用に向けた規制緩和について】
- 【15 荒谷工業団地への企業誘致について】
- 【16 都市計画道路山形老野森線（一日町、五日町）の拡幅及び無電柱化について】
- 【17 イバラトミヨ保護活動に係る支援について】
- 【18 山形県のアンテナショップから方言の発信について】

【1 消費者行政について】

☆天童市教育生活研究会でございます。お世話さまでございます。私たち、生活者、消費者に

とりまして、9月に発足いたしました消費者庁、それがとてもわたしたちに頼りのある、力強い本当に素晴らしいものになるんじゃないかなと大いに期待しております。県ではどこに重点を置かれて、やられるかなというのが私、前から期待していることと、すごく関心のある点でございますので、どうぞくれぐれもよろしく願いいたします。あこや会館でいろんな研修会なんかも出させていただいて、勉強させていただいております。どうぞ、よろしく願いいたします。以上です。

(司会)

それでは、知事の御回答をお願いします。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。本当に私ども県民全員が消費者でございますので、消費者庁という、かなり期待してしまうところがあるのではないかなというふうに思っております。消費者の安全・安心の確保ということは、本当に国だけではなくて、地方の方も非常に大事なところだと思っております。そこのところと施策の充実ということが重要だというふうに思っております。現在、県では山形県庁、松波の本庁と、それから庄内総合支庁の、この2カ所に消費生活センターというものを設置しております。ですが、今のお話のように、これから消費生活というものをこう、まずは相談機能というものを充実させたいなということがありまして、来年の4月には最上、置賜にも配置いたしまして、つまり4ブロック全部に相談機能を配置する予定でございます。そして、また県民の皆様の最も身近なところは市町村でございますので、市町村の相談窓口の充実も大切だと思っております。市町村と連携を取りながら、相談窓口を支援をしながら、相談・対応にあたる人材というものも養成していきたいなというふうに思っているところでございます。そのことについて、山本市長からお願いします。

(市長)

いま急に回答求められたので、違うことを考えていたんですけれども。知事はこうやって、非常に人に気を使っただきまして、大変ありがたいと思っております。いま言いましたように、全ブロックにそういうことを、窓口を置くということでありますので、そういうような中で、県の行政の窓口は窓口で、市町村にありますというごあいさつをいただきました。どうぞひとつ、そういうことで我々天童市も、そういう役目をしっかり感じながら、消費者の皆さんの御相談ということで頑張ったいと思っております。

(司会)

早くも知事と山本市長のパートナーシップができたと思ひまして、大変けっこうでございました。ありがとうございます。はい次、行きましょう。お願いします。

【2 県道荒谷原崎線の貫津橋付近の安全対策について】

☆よろしく願いいたします。地区は津山地区、貫津に住んでおります。わたしのは、なかなか言いにくいかなとも思いますが、簡単なことでございます。県政として、村山総合支庁の仕事のやり方が地域住民にとって大変ありがたいことを進めてくれているというふうに思っています。それでお礼と今後への期待ということで申させていただきます。小さなことでございますが、この問題は、行政当局に頼る以外は、方法ないということでお願いを申し上げたものでございます。おかげさまで、スーパー農道が完成し、今年の6月1日には、先ほど市長の言葉に

ありましたように、荒谷原崎線、これは県道でございます。これが開通いたしました。山口地区に信号機も今度ついたということでございますが、津山小学校の南 300 メーターのところに、貫津橋というのがございます。この橋の上に、歩道がついているんです。歩道は 74 センチの幅です。私たちのような、年寄りが歩くと車に接触しそうになるんです。車は 30 分で 615 台通ります。ラッシュ時に、このように通るんです。車の走った様子を見てみると、まさしく数珠つなぎになっているんです。それでは津山小学校へ通う子供は危なくて通れない。天童高校へ通う生徒、中学生はその前に、7 時前後にもう学校の方へ向かっております。危ないので、早く行っているんだなと思います。こういうことを構わないでおかないでというふうに思います。それで、市の方でも市長さん、先頭に立って、村山総合支庁のどこに言ってくれたのかということ、名前まで分かりませんでした。市長さん自ら「俺、お願いに行ってくる。」ということで、出かけてくれたのが 5 月です。そして、その途中の様子は時間がかかるので、省略させていただいて、これだと危ないということなのですから、県政の柱に吉村知事が掲げていることに対応できるようなことを今、進んでいる。現地の測量に入っております。きょうもわたし、測量者と会ってきました。そういうことで、村山総合支庁の仕事の進め方がスピーディーであること、中身がいいことで、大変喜んでおります。ところが小学生を持つ母親から、学校橋の歩道橋をいつ作ってくれるんだと。危なくてよとたびたび聞かれております。毎日子供を登校させ、交通事故にあわないように願っていると思います。歩道橋の設置を早くお願いしたいと望んでいるんだろうと思います。まず、大人から子供まで、ゆりかごから墓場まで、そんなこと言ったら悪いかな。ありがたい方向に向かってくれる県政はありがたい。村山総合支庁もありがたい。こういうことでございます。でも、そのばあちゃん方の、母ちゃん方の質問にどう答えたらいいかな。わたしは「ちょっと待ってな。我慢してましよう。みんなで助けましよう。」というふうに今、求めているところでございます。もし、回答などいただけるならば、現段階での見通しなどあれば、なおさらありがたいというふうになるろうかと思っております。以上です。よろしくお願いいたします。

(司会)

それでは知事、ご回答お願いします。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。村山総合支庁もニコニコしておりますね。お礼を言って喜んでいるのかなと思っています。本当にお子さんが通っているわけですから、危険なところを通らなきゃいけないということで、ご家族の方、また地域の方々、市町村も心配してくださって、いろいろ望みと要請というものがあつたんだろうと思っています。やはり安全・安心の確保ということで、そこは進めなければいけないところかなというふうに考えております。おっしゃったように今年度は、歩道橋の設置に必要な路線の測量、ならびに河川測量も実施中というふうに聞いております。そして平成 22 年度、来年ですね。新規事業として事業着手できるように進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。歩道橋に設置するのに、やはり地盤がどうなのかという、そこから調査に入らなきゃいけないものですから、平成 22 年度に地盤を調査ということで、確実なスケジュールで進んでまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。また、総合支庁の方でも、いろいろ言葉もあつたので、ちょっとお答えさせていただきたいと思っております。補足お願いいたします。

(司会)

はい。どうぞお願いします。

(村山総合支庁建設部長)

建設部長でございますが、今、知事からお話ありましたように、貫津橋の歩道橋については6月1日、原崎線の供用化で交通量がのびたということで、子供の通学の際の危険性がだいぶ増したということで、地元からも話がありましたので、すぐ着手できるように、段取りを整えているところでございます。今年は先ほどご案内したように、測量をやっておりまして、22年は知事からお話があったように事実調査およびその詳細設計というものをやりまして、できれば23年に工事をやりたいというふうに思っております。ただ、先ほどお話あったように、お母さん方からは「もうだいぶ危ないんだ」というお話もございまして、ちょうど北から南側に向かって、橋に向かって右の方にカーブして、歩道が橋の東側、西側にございますけれども、橋の南側は東には歩道がございまして。南進車線の車はどうしてもその左の方にふくれてまいりますので、どうしてもその通学の子供にとって危ないということですので、橋の北側にセンターライン、それから幸町のところに白い線がありますが、その内側にもう一つ、トップラインと言いまして、太目の白い線を入れて、道路をちょっと狭く見せて、車の運転者の視覚に訴えてスピードを出しにくくするようなことを、すぐ降雪前にやっていきたいと思っております。工事のほうは、先ほど言ったように23年で行いたいというふうに考えているところでございます。

(司会)

はい、ありがとうございました。次、お願いします。

【3 子育て支援医療費について】

【4 父子家庭への医療費助成について】

【5 認可外保育所の保育料負担軽減について】

【6 インフルエンザ、ヒブワクチンの定期予防接種化について】

【7 夜間の小児科医の確保について】

☆天童市連合婦人会員です。蔵増の者です。先ほど、市長さんのあいさつの中にも、子育てのことについてありましたけれども、私の方からも子育てのことについて、お願いをしたいと思っております。まず、子育て支援医療給付事業の完全無料化について、でございますが、小学生の医療費については、本年度から県の事業で入院の医療費ということで、助成をいただいているところでございます。ありがとうございます。ですが、外来の医療費については、各市町村独自で行っているようでございます。これから若い方が結婚して、安心して子供を産んで、子育てをするためにも、やはり医療費の経済的負担というものを軽くしていくことが大切だと思っておりますので、ぜひ子育て支援として、医療費の完全無料化をお願いしたいと思います。次にですが、一人親の子供に対する医療費についてですが、母子家庭の支援制度と比べまして、父子家庭の支援制度は、ほとんど整備されていない状況にあると思っております。現在の社会情勢や悪化する経済の中において、いろんな理由で離婚などをなさって、父子家庭になった場合、やはり生活に困ってしまう家庭が増えてくるんじゃないかと思っております。ぜひ、母子家庭の医療費支援制度を、父子家庭まで広げていただきたいなと思っております。最後になりますが、認可外保育所の保育料の負担軽減のための支援や、任意の予防接種、インフルエンザやヒブワクチンなどへの経済的支援や、夜間の小児科医の確保のについても、これから格段のご配慮をお願いしたいと思います。

(司会)

それでは知事、お願いします。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。本当に子ども政策室というものを知事の直轄で設置しまして、子育ての応援というものをしていきたいと思っております。いま御質問ありました、医療費の無料化でございますけれども、天童市さんは本当に先端をきって、小学校6年まで完全無料化ということでやってくださって、素晴らしいことだと思っております。県の方はですね、今年の7月から入院費無料ということで、小学校6年まで拡大したわけでございます。通院も含めて、完全無料化ということに、皆さま待ち望んでいらっしゃるのだとは思いますが、県内35市町村ございまして、それぞれの市町村の考えとか、対応とか、いろんなことがありまして、県内一律までにはちょっとまだ難しいところがございます。それからもちろん、その方向を目指しまして、国の動向などを見据えながら、やはり対応していきたいと考えております。

二つ目の父子家庭も助成してほしいということなんですけれども、おっしゃるように、母子家庭の方だけ手厚く助成されてまいりました。これはやはり男性と女性、父親と母親の生活力に差があるということがずっと言われておりまして、そのようになったと思っております。ただ、近年は本当に労働形態も多様になってきて、男性だから生活力があるのかなのか、そういう時代でもなくなってきたのかなと、私は認識しておりまして、父子家庭もやはり同じように助成の対象にしていくべきだろうと考えております。そのことにつきましても、政策全体の中で、やはり検討していきたいと思っております。

三つ目の、認可外保育施設の保育料の負担軽減という御意見でございますけれども、県内の認可外保育施設はいま142カ所ございまして、利用者の負担が認可保育所とかなり違っているというふうに認識しております。認可外保育施設に対しましては、県と市町村とで運営費の助成を行っているところでございます。保育料の負担軽減に対する支援につきましては、認可外保育施設への助成も含めまして市町村、それから関係団体の意見をお聞きしながら、支援のあり方について、真摯に検討しているつもりでおりますので、御理解をお願いしたいと思っております。

子どものインフルエンザ、それからヒブワクチンの定期予防接種管理、それに対する支援について配慮をしてほしいということあったかと思えます。子どものインフルエンザワクチンにつきましては、有効性に限界がある。それから健康被害、副反応と言っていますけれども、副反応が生じたことなどから、平成6年に対象疾病から削除されたという経緯がございます。そのため、任意の予防接種というふうになっているんですね。また、ヒブワクチンというのがありまして、これは細菌性髄膜炎の原因菌、ヒブに対するワクチンだということですが、それにつきましては5歳未満の細菌性髄膜炎の予防に有効であると、WHOの方で推奨しておりますが、基本、国内での有効性・安全性に対する評価がまだ十分でないということで、法律によつての定期予防接種でなく、やはり任意の予防接種となっていると聞いております。現在、国において、国内でのワクチンの有効性、そして安全性については研究を継続しているということなんですけれども、全国衛生部長会等で、予防接種法に基づく予防接種の対象疾病に位置づけるようにということで要望しているところでございます。

もう一つ、休日・夜間の子供の急な病気に対する対応、小児科医の確保ということで、お話ありましたけれども、本当に子供さんは、夜になると熱を出したり、休みの日に熱を出したりということがけっこう多いのではないかと考えております。そのことで、子育てをする方々の不安というものも大変大きいなとっております。県の方では医学生に対する医師就学資金制度というものを充実させたり、それから山大の医学部の入学定員を増加していただいたりということで、医師の確保ということに頑張っているところでございます。それでもやはり、医師を育てるのに時間がかかりまして、今、そうやって養成しているお医者さんが、わたしたちも県民の皆さんのお役に立てるのは、やはり6年以上はかかるわけございまして、ちょっとお時間がやはりかかるのかなとっております。県内どこでもお医者さんが不足しておりまして、県内だけじゃなくて、県外の方に、もうお医者さんを探しに行った人もいるんですけども、全国的に医師、特に産科・小児科あたりが不足しているのが現状でございます。ちょっと時間がかかるということをご理解いただきたいなというふうに思っております。ただ、できるだけのことということで小児救急相談事業というものをやっております。今年の9月からなんですけど毎日、相談事業をやることにいたしました。それまでは日曜日とか祝日とか、年末年始はしていなかったんですけども、相談できるようにしておりますので、できるだけのことをしてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

(司会)

はい、ありがとうございました、お待たせしました。どうぞ。

【8 モンテディオ山形への人的、財政的支援について】

【9 モンテディオ山形のボランティアスタッフについて】

【10 スタジアムへの屋根の設置について】

【11 スタジアムでの飲食物販売への規制緩和及び物産展など共催について】

☆天童青年会議所でございます。よろしくお願ひします。今年天童青年会議所は、「描こう未来の設計図、築こう愛と希望、いま子どもたちのために情熱をもって」このスローガンのもと、事業展開してまいりました。その中で、今年スポーツを通したまちづくりとしまして、モンテディオ山形のアウェイのゲームを天童市公民館13カ所全館で応援することで、天童市民の皆さんが一丸となって、モンテディオ山形を応援、支援しようという事業を展開してまいりました。これからもホームスタジアムがある天童市から、モンテディオ山形を支援し、応援していきたいというふうに思っております。そこで、モンテディオ山形への支援についてのお願いが、三つほどございます。一つ目は、21世紀協会の人員についてなんですけれども、やっぱり21世紀協会は人員不足による対応の遅さというのが指摘され、問題になっていると思います。まずは金銭的な支援をしていただいて、思うような人員数の確保と、所轄ができるような、財政的な環境とすることが重要だと思われまますので、財政的支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。またクラブの財政を支える上で、モンテディオ・ボランティアスタッフが公式戦の運営を支える、非常に重要な役割であると思ひます。けれども、その人員がまだまだ足りないということで、県が支えるチームということで、県の職員の方々、県内にまんべんなく散らばっていると思ひますので、そちらの方に、このモンテディオ・ボランティアスタッフへの参加を促進していただいて、県内全部で支えるというふうにしていただければなというふうに思ひます。三つ目としまして、これから

なんですけれども、観客の増員というものが非常に大きな財政の問題がウエイトを占めてくると思われます。そこで、初めて見に行く方や女性、子供たちにしてみると、やはり雨が降った時なんかは、やっぱり外で待っている間は傘をさすけれども、中に入っても濡れ続けるというのはなかなか足を運ぶきっかけになりづらいという現状があると思います。なので、全席にと言いたいところなんですけれども、せめて自由席の座って観戦、初めて見るような方がいるような場所にだけでも、屋根をつけていただければ、雨の日のチケットの売れ行き、天気が悪い時の動員数というものに、必ず効果があると思っております。実際、足を運んでいるサポーターさんや、観客の方は、みんな屋根が欲しいなというふうに思っておりますので、予算もあると思っておりますが、これはぜひ取り組んでいただきたいなと思っております。最後になりますが、NDソフトスタジアムの周りでは、いろんなその飲食物や、業者さんが入って販売をしておりますけれども、出店するにあたって、県の施設ということで、いろんな規制や審査というものがあって、なかなかこう気軽にお店を出せるような感じではないのかなというふうに思います。だから、毎回スタジアムに来て、同じお店が並んでいるという現状があると思っておりますので、少し規制と審査というものは分かるのですけれども、少し認めていただいて、もっと気軽にいろんな業者がたくさん来れるような、楽市・楽座のような場所にしていただいて、そのものを目当てとして、この地域に住んでいる人たちが遊びやすくなるようなものという環境を整えていただければなと思います。あと、もう一つなんですけれども、こないだありました県の物産市、ああいうふうなのを鹿島戦、浦和戦、新潟戦などという1万人ぐらい、たくさん観客が見込まれるというところにぶつけていただいて、山形県の魅力とか、そういうものを県の外にも大きく発信する機会になると思っておりますので、それをご検討いただければなというふうに思います。これからはモンテディオ山形というものを使って、県の魅力とか、そういうものを対外的に、県外に大きく発信できると思っておりますので、どうぞこの中の取り組みを、これからもやっていただければなというふうに思います。どうぞ、よろしく願います。以上です。

(司会)

はい知事、願います。

(知事)

はい、ありがとうございます。大きく分けて3点ほどご希望というか、ご要望があったのかなというふうに思っております。本当にモンテディオ山形がある、そのことでやはり県民の皆さん全体もなんです、特に若い方が力、元気づけるのかなというふうに思っております。私もサポーター席で2、3回応援させてもらいましたけども、本当にちっちゃいお子さん連れで、ご家族でいらしていただきまして、最初から最後まで飛び跳ねて、頑張ってるんですけれども、あれ疲れると思うと、意外とそうじゃないんですね。ですから、お若い方などは、あれでいろいろ発散できるんじゃないかなというふうに、わたしどもは思っております。大変いいことです。スポーツは、そういう場があることは、とてもいいことだと思っております。自分がやるスポーツ、それから応援するというところを見るスポーツ、それからユニフォームを着る、見るスポーツ、着るスポーツというふうに三つ楽しみ方があるというふうに思っております。まずその人的、財政的な支援をとということでございましたけれども、県としましては、社団法人山形県スポーツ振興21世紀協会というのを平成10年1月に設立されたのですが、その運営が軌道に乗るまでの間、3年間、県の方の職員を派遣しておりました。また、本年度はJ1昇格して、大変ご

活躍するということがありましたので、その支援、モンテディオ山形に対する支援を倍増したところでございます。財政的にはかなり緊迫している県の財政から見れば、けっこう支援をしているところでございます。それから観客増員ということで、屋根を付けてほしいというような御要望もありましたけど、本当に屋根があれば一年中、本当にお客さんもやるほうもみな楽だと思えますけれども、かなりそれは時間を要することでもございまして、今すぐやりますという答えはできないんですけれども、やはり将来そういうふうになれたらいいなというふうに思っております。今すぐちょっとそのことについては、大変申し訳ないけれども、やはりつけますという答えは、ちょっとできないところでございます。それからボランティア活動への応援ということは、できる限りのことをしていきたいと思っております。ボランティア協力につきましては、社団法人山形県スポーツ振興 21 世紀協会と連携しまして、報道機関関係の方々のご協力をいただきながら、県民の皆さんに呼びかけていければなというふうに考えているところでございます。それからお話しありました、試合の観戦をしながら、飲食のところですね。ちょっと試合から目を離すと、その間に得点が入ったりしますので、こないだわたし、まさにそういう状況にあったんですね。ハーフタイムでわたしがつや姫の宣伝をするということで、移動する途中で「ワーッ」と歓声があがって、その時に得点があったんですね。だから、試合場からなかなか飲食物を買いに出るなんてことは、なかなか考えられないです。サッカーの場合。ですから、何て言うんでしょう。その観客のところに、逆に飲食を販売する人が回ってきた方がいいんじゃないかなって、わたしは思っているんですね。ありがとうございます。その方が、試合から目を離さないで見ていられるということがあるんじゃないかなと思いますので、そういう方法も、どうしたらいいんじゃないかなって、わたしは思っているところでございます。総合支庁の方でも規制とか審査っていうものを、あまり固く考えないでやったらいいんじゃないかというお話もありましたけども、そのことと、あと農林水産祭、こないだだと、試合とちょうど同じ日になりましたので、非常に有望なのかなと思います。それら全般について、総合支庁の方で、ボランティアなども含めながら、補足お願いします。

(司会)

お二方、出ています。どうぞ、どちらからまいりますか。はい。

(村山総合支庁医療監兼村山保健所長)

医療監兼村山保健所長でございます。規制についてお話しします。お答えします。これは食品衛生法という法律がございまして、それに基づいて皆様の安心・安全を図るために行っていることでございます。現在の許可の形態というのは、ちょうどお花見とかですね。ああいった時に臨時に店が来ていただく。そういう形態での許可ということになっておりまして。加熱、味付け、小分けなどの簡単調理、加工行為に限られております。これは全国的に大体業界水準がございまして、多少の温度差はあるわけですね。その中で、我々の方は冷たい方か、温かい方ということなんですけれども、仙山交流ということで、勾当台公園で、山形の谷地の肉そばですか、あれを申請したら蹴られちゃいました。NDソフトスタジアムで食べられますよね。ということですので、あのくらいが限度だというふうに御理解いただきたいと思っております。以上です。

(司会)

はい、関連ですか。はい、お願いします。

(村山総合支庁建設部長)

建設部長でございますが、わたくしから施設の改修という点と、それから公園の中の施設でございますので、その公園内の利用ということで、二点お話をさせていただきたいと思っております。J1に昇格しまして、施設の改修についてはトイレの増設であるとか、あとロッカールーム、皆様には普通の時、これからご利用いただきますけども、それもJ1仕様ということで、いまやっているところです。それと先ほど、雨天時の避難というお話がありましたが、スタンドのその下側を、人がその避難できるようなことで、雨の際、あるいは雷雨等の際には、そのスタンドの下にもぐりこめるというようなことでの改修も行っております。その他、モンテディオの練習場である南側の芝生の増設であるとか、かなりの部分で、先ほど知事が申しましたように、J1昇格に伴っての県の支援というものを、厳しい財政でございますが、相当の規模で行っているところです。今後についても長椅子をひとつ単独椅子にするとか、そういったこともございますし、それからスタジアムの屋根ということについては、その他の地域と違いまして、山形は雪国でございますので、その雪加重を考えると、かなり大変なお金がいるのではないかなというふうなことです。その辺はちょっと時間をいただきながらというふうになるのかと思っております。それから物販について、食品衛生上は、先ほど医療監からお話ありましたが、私の方からは、例えばスタジアムでの販売、あるいは火気の使用については、多くの方が集まる。そして避難路も狭いということで、消防法のしぼりもありまして、なかなかその物販のスペースを増やすということは難しいというふうに思っています。それから中央広場については、また別でございますが、基本的にその物販については県がいろいろ規則でしぼっているということではなくて、スタジアムの中は指定管理者であるスポーツ山形、それから中央スペースについては、サッカーの21世紀の方で、その各々の希望されている物販の会社の方と協議をして、出店を認めているということでございますので、今後ともその規制を強くするというふうなことはなくて、それぞれの指定管理者、あるいはサッカー21世紀の協議になるかと思っております。

(知事)

でも、そうすると、やっぱりきょうせっかくご意見が出たので、縦割行政だと言われるだけだから、そういう御意見があったということを伝えて、なおかつスタジオの中で、何か飲食物の販売をしてほしいという意見もあったというようなことをちゃんとお伝えしたらいいんじゃないですか。

(村山総合支庁建設部長)

舌足らずですみません。指定管理者あるいは21世紀協会の方とは、そういう方向で話をしたいというふうに思っております。

(村山総合支庁産業経済部長)

産業経済部長でございます。四点目、物産市をぶつけられるかというお話でございます。10月17日のヴィッセル神戸の時に、農林水産祭が隣で行われたと。こういうものを計画的にやれないかというお話で、御提案でございました。実は農林水産祭の方は、1年以上前に日程が決まっています。それに対しまして、サッカーの試合はかなり後に決まりまして、しかもこちら側、モンテの側で勝手に決めるということができない。全体のローテーションの中で決まってくるもので、実際上は、そういうふうに日を、一緒にするというのは今回、たまたま起きたというふうに御理解いただきたいと思います。ただ、それじゃあ何もやっていないのかと思っておりますので、ちょっといろいろJ1元気プロジェクトというのをやっていますので、御紹介したいと思います。これ実

は、東根、天童、蔵王の温泉街の情報を、向こうから言えば、こちらに来るアウエーの試合ですよ。その前のホームの試合、向こう側のホームの試合の時に、向こうに向こうのサポーターに、「天童にはこんないいところが、旅館がありますよと。どうぞ予約して泊まってください」というチラシをお配りしています。というように、せっかく何千人と来られる、アウエーのサポーターたちに、ぜひ山形県でお金を落としてもらおうというのが、このJ1元気プロジェクトです。それで、そのほかに、これもいまさっきも言ったように、向こうのスタジアムで配ると。これは、こちらに来られたら「さまざまなイベントなんかがありますよと。来たら、ついでに帰りに見て行ってくださいね」というやつを、こちらで一生懸命何とかして見てもらおうというのでお配りしています。さらにですね、これはわたしどもが直接やったんじゃないんですけども、川崎フロンターレのほうから、モンテさんに、これは天童での試合の前の向こうのホームの時に、天童の野菜を持って行って、店を出してしてくれませんか。要するに、山形県産の新鮮な野菜を売ってくださいとのことで、お店を出したんですね。あとこれ、天童市のマスコットというのを持って行ったんだそうで、非常に人気で、あっという間に30分ぐらいで、野菜は売り切れたそうです。というようなことで、計画的にやれるようなことについては今、一生懸命に進め、どうやって、せっかく来ていただいた方々に、山形を楽しんでいただくと同時に、お金をいただく。どうも理事長さんの話では、だいたい入っているんですね。サポーターを歓迎なんていう幟が出るのは、全国でも山形だけだと。非常に変わってるんだと。普通は「このやろう」というのが、サッカーの常識なんです。ですから山形の「いらっしゃいませ」というのは非常に変わっている。だけど、それが素晴らしいことだと。ですから全国で初めての取り組みを一生懸命やって、もう仲良く金を落とし合いましょうねということで、やっていきたい。そんなふうに考えています。

(司会)

はい、行政側も頑張る、サポーターも頑張る。J1チャンピオン間違いなしでね。

はい、ありがとうございました。次、お願いします。

【12 県総合交流拠点施設の整備について】

☆私は天童市公民館連絡協議会です。この委員会というのは、天童市内にある13の公民館の館長で組織しております。先日、13人全員で東京に研修にまいりました。銀座のアンテナショップにまいりまして、いろいろと見させていただきました。最初に目に入ったのは、つや姫のポスターでございました。そのつや姫のポスターの中にですね、和服姿のつや姫のような吉村県知事さんが座っておられました。山形県を売り込むトップレディーとしても御期待を申し上げます。さて結論から申し上げますと、県の総合交流拠点施設を、この天童市に早く建設していただきたいということでもあります。戦後64年経った今の社会で、どこかにひずみが生じているように思います。いま大事なものは人と人の絆。人と自然との絆。そして、思いやりの心だと思えます。恵まれた山形の自然と風土を活かし、人間としての生きがいに満ち溢れ、活力に満ちた社会を実現していくために、世代を越えて県民がつどい交流し、自ら交流していく実践の場が今、強く求められていると思います。また、私が青年団で活動しておりました時にできました「山形県青年の家」ですけれども、今から四十数年前になるわけです。青年の家の建物も、私のように老朽化しております。次の世代を担う若者のニーズに応え、国際化や高度情報化の進展に対応できる人材の育成を図る上からも青年の家の機能をも合わせ持った、総合交流拠点施設整備の早期着手・

建設について、特段のご配慮をお願いしたいと思います。建設する場所は、先ほどからあの話題になっております、総合運動公園の隣接地が最適かと思っております。総合運動公園を管理する山形スポーツ科学株式会社の調べによりますと、今年、総合運動公園を訪れる人の数ですね。昨年なんです、年間で100万人を超しております。朝は散歩する人、ジョギングをする人から始めまして、今また紅葉で訪れる人もいます。モンテディオは年々多くなっています。そういうふうには県民各地から訪れるこの公園の近くに、総合交流拠点施設があれば、その運動公園の相乗効果が図られるものと思っております。ということで早期着手、心からお願いを申し上げたいと思っております。以上でございます。

(司会)

はい知事、じゃあよろしく申し上げます。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。青年の交流に力を入れたいというのは、私も同じでございます。青年時代にいろんな方々と交流して、刺激を受け合って、成長し合って、そして社会のために役立っているといえますか、社会を担っていく。そういうリーダーシップみたいなものも育ちますし、いろんな意味で青年の交流に力を入れるのは、とても大事なことだと、わたしは認識しております。実はここに参ります前に、青年の家を視察といえますか、見学させていただきました。築42年ということで、なんかいろいろ改修中ではございましたけれども、わたしは思うんですけども、その建物をしっかりしたものを準備して、そこでどうぞというような考え方もありまじょうが、今の状況、市も県もやはり財政というものもございまして、いろいろ工夫とか配慮とか、知恵を出しながらやっていくべきだろう。そういう時代になっているのかなというふうには思っているところです。例えば、建物にしましても、例えば県産材、山形県の木を使って、プロのご指導を仰ぎながら、その青年の皆さんが、どういうものを作りたいかということを考えて設計、施工まで自分たちがかわかって、建物を建てるのか、何かそうやって一つのものを作り上げる。その中で、交流し合いながら、達成感を味わうとかですね。いろんなそういう、もうちょっとそのでき上がったところに、お客さんみたいに行くという形ではなく、そういうふうなところから入っても、逆に現代は、そういうところが不足しているんじゃないかなというふうには思ったりもしますので、そういうことにつきましては、もっと検討させていただきたいかなと思っております。実は、私は選挙の時から、やはりその青年の交流というものが大事だということで、わたしは青年大学をやりますというようなフレーズを使っていたんですが、大学を作るという、そういう意味ではないです。まさしく青年団とか、青年の交流というものがイメージとしてありまして、何とかならないかということで、6月の議会で補正をまず少しつけていただいて、県内全域から、手を挙げた青年の皆さんに集まってもらって、何か交流をやろうということで、11月からまずスタートするというような段階になってございます。なかなかお金がない中で、そういうふうにはやっていくかという、そういう大変なところもございまして、では、どのようにやっていけるのかということを考えていくことも、とても大事なところだというふうには思っておりますので、ぜひお知恵を分けていただければというふうには思っております。そのことについて、教育委員会の方で補足、あるいは天童市さんの方で、何かお考えとかありましたら、ぜひお聞きしたいと。申し上げます。

(司会)

はい、お願いします。

(村山総合支庁総務企画部長)

総務企画部長でございます。わたしの方から、今の案件につきまして、若干お話をさせていただきたいと思っております。社会保障の経費が増加をする、あるいは収入が相当落ち込んでいるというような、厳しい状況の中にあることは、先ほど知事の方からも説明ありました通りです。そんな中で、今の青年の家、老朽化してってという話もありましたけども、現在、耐震工事を行ってございます。この耐震工事を終わると、安心してまた今後ともご活用いただけるということになってございますので、その点をご理解、そして皆さまからもご活用いただきたいというふうに思っております。また、総合交流の拠点施設については、平成8年度ですかね。相当前になりますが、当初計画を策定した時点での国際交流とか、青年の交流だとかということ想定した計画だったわけですけども、それについては現在、国際交流センターとか、男女共同参画のセンターであるとか、そういったところで十分その機能を果たしているというふうに思っております。引き続き、そういう形で、それぞれの分野で推進を図っていききたいなというふうに思っております。また、来年度以降の話ということになるんですけども、実はその青年の家、ここにつきましては青少年に関わる現代的な課題。例えばコミュニケーション不足。ボランティア活動の推進、あるいは次世代を担うリーダーの育成。こういった視点から、そういったその現代的な、今の課題に対しまして、より専門性の高い形で指導部門の機能強化と言いますか、そういったものが発揮できるようにしてまいりたいと考えてございます。そして、そういう機能を専門化する一方で、これまで青年の家で担ってきました一般研修等を含む施設管理については、また別の法人に委託をして、管理をお願いしながら、研修の方を、何と言うんですかね、その使い勝手のいいものとなるようにしていきたいと考えてございます。あと、ちょっと直接の関係はございませんが、総合支庁のピーアールをさせていただきたいと思っております。総合支庁に「青少年健全育成」という視点から現在、県民運動、「大人が変われば、子供も変わる。」というような県民運動がございますが、県民運動の展開をはじめ、機関紙を発行したり、青少年育成の推進の研修。500人ほど研修にいらっしゃいますが、そういったものの研修なども含め、多岐にわたる活動をしております。皆さま方には、この青少年専門員、総合支庁に2名配置してございますので、こういった方を存分にご活用いただきたいなというふうにピーアールをお願いさせていただいて、わたしの方から、ちょっと若干の補足ということにさせていただきたいと思っております。

(司会)

はい、ありがとうございました。それではつぎお願いします。

【13 農業関係補助金の継続について（園芸拠点施設長寿命化、乾燥調製施設等リニューアル、さくらんぼ産地活性化）】

【14 選果施設等の有効活用に向けた規制緩和について】

☆天童市農協でございます。わたしの方から、農協関連について2点ほどお願いと要望という形になりますが、お願いを申し上げます。まず1点でありますけれども、支援事業の事業についてなんですが、吉村県政になって、わたしども農協組織あるいは関係団体、大きな希望と意欲をいただいているというふうに思っているところであります。過去4年間の農林予算、大変減額もして激減をしたところであります。今年度の予算についても、260億ということで、これについ

ては、東北最小ということになるわけではありますが、青森の665億の40%程度というようなことでありますから、大変少ない農業県の農林予算というような状況であります。その中で、全国でも35番目の予算ということで、これは3月5日の農業新聞の掲載によるものでありますから、そんな状況にいるところでございますが、吉村知事が就任して以来、農業県山形の再生というふうな、大きな柱を掲げていただいて、取り組みをさせていただくということで、近々には農林予算を1.5倍に引き上げる、あるいは農林業産出額3000億円というようなことで、これも1.5倍になるところであります。これらを掲げていただいたというようなことで、そんな状況の中で、我々挙党あげて、実現に向けて取り組まなければならないような思いを痛切に感じているところであります。そして頑張っていかなければというふうに思っているところであります。その中でも21年度、さっそく支援事業を打ち出していただいたところであります。一つ目には園芸施設の長寿命化の支援事業、二つ目に乾燥室のリニューアルの特別支援事業、さらにはサクランボの産地活性化事業等を打ち出していただいて、そして我々も活用させていただいて、大変助かったところであります。そんな中で、緊急の支援事業というようなことでありましたから、以前から計画というようなこともできなかった、そして今回の支援事業で、でき得ないものが多々あったというようなことでありますから、継続してこの事業をお願いを申し上げたい。とりわけサクランボの支援事業については、複数年継続した形の中で、支援事業に取り組んでいただければ、大変助かる。さらには山形県のサクランボの産業の活性化にもつながるのではないかと。そんな思いをしているところでありますので、よろしくをお願いを申し上げたいと思います。

それから二点目になりますが、施設の多目的有効活用についてというようなことで、お願い申し上げたいところであります。昨年、補助金等の適正化等が大幅に緩和をされたところであります。それを受けて、お願いを申し上げたいというふうになっておりますが、私も多くの施設を保有しているところであります。特に大型の冷凍施設。冷蔵庫管理をするところであります。三拠点利用しているところであります。わたしどもの認識不足で、19年度関係機関に大変迷惑をおかけしたところであります。真摯に受け止めさせていただいて、指導に添って対応させていただいている状況にあるところであります。そこで、冷凍施設の緩和について、お願い申し上げたいところであります。ご案内のように、果実の冷凍保存。保存については限られた期間しか使用しないというような状況で、活用されない期間の方が長い状況になるところであります。そんなことから、いろいろ賃貸をしながらというようなことで、認識不足で指摘を受けたところであります。そういうことがあったわけではありますが、今回の規制緩和に、そった形の中で、ぜひこれらの点についても、いろいろ取り組みをしていただきたいと思います。こんなお願いを申し上げるところであります。農政局等々の話し合いの中で、ぜひ知事さんの特段のお計らい、お願いを申し上げたいということで、2点について要望とお願いという形にさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

(司会)

それじゃあ知事、お願いします。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。今、本当におっしゃった通り、農林水産業の再生ということ、わたしは一つの柱に掲げてございます。山形県の県民の皆さんは、10人に1人が農林水産業に携わっているということもございまして、なんと申しても、この山形県が昔からおいしい水、

そして四季がはっきりしている、この季節がはっきりしているという、この気候といいますか。そういう風土の中で、おいしいものを栽培してきた。アグリカルチャーと言いますが、農業の技術というものをずっとずっと先人から続けてきた、その歴史があるわけですね。そういうものをやはり、これからの子孫にも伝えていかなきゃいけないと思いますし、こういうおいしいものを全国、ひいては海外にも提供していきたい。食料供給源として不動の地位を築いていきたいという考えがあるからでございます。人間が生きていく限り、食べ物は必要でございますから、また宇宙食はできておりませんので、全世界的に見れば、人口が増加しているわけですので、農林水産業というのは、本当にある意味、成長産業であるとわたしは思っております。加工して、付加価値をつけていくというのがありますけれども、まずとにかく生産のところをしっかりとやって、加工販売というふうなことまで育てて、山形県全体が元気になるようにやっていきたいなというふうに思っているところでございます。数字だけ言うと、とってもじゃないけど、これは実現できないぞって言われているぐらい、大変な目標額を掲げているんです。ただ、本当に私としましては、この方向で頑張って、この目標を目指してまいりたい。みんなで一緒に頑張って、継続して、そこを目指して頑張っていく中で、一見不可能に見えるようなことも可能にできるという、そういう思いを持っておりまして、これは県だけでできるものではなく、生産者の皆様、県民の皆様全体で、本当に全員で、頑張って達成していけるものだというふうに思っておりますので、ぜひ皆さま方のご協力を、どうもお願いしたいなというふうに思っているところでございます。今、お話し二つありましたけれども、まず最初の方の、3事業でございますけれども、これは国の財源にあります、臨時交付金を活用しております、原則、今年度限りの事業でございます。これらの事業は、本当に現場での評価が高く、御希望・御要望が多いものでございますので、来年度も継続して、本当におっしゃった通りの声があるというふうに聞いております。現在、来年度の予算編成作業というものに取りかかっておりますので、その中で検討していきたいというふうに考えております。なお、そのうちの一つの園芸拠点施設長寿命化支援事業につきましては、今年度の予算に若干の余裕がまだございますので、総合支庁のほうに問い合わせてみられたらどうでしょうかと思います。二つ目のことでございます。大幅緩和されたということで、大変使い勝手がいい方向に少しずつ動くのかなとは思っておりますけれども、ただ本当に、一部は緩和されたんですけれども、10年経過した施設については、一定の要件を満たす場合は、補助金返還が不要の場合もありますので、それをやはり総合支庁のほうから、いまちょっと補足して答えてもらいたいと思います。

(司会)

それじゃあお願いします。

(総合支庁産業経済部長)

産業経済部長でございます。ただいまの規制緩和の意見ですが、すでに多分、ある程度内容は御承知の上での御質問だろうと思います。いろいろ細かいこともあると思いますので、できれば具体的に御相談させていただければ、十分一緒に知恵をしぼることができるのではないかなと思っております。ここでいろいろ細かい条件があるんですけれども、関係ない皆様にいろいろ説明してもしようがないことですので、後ほどひとつ、私どものほうをお尋ねいただければと思います。

(司会)

はい、それではよろしく申し上げます。ありがとうございました。それでは、これから御発言なさる方は、もう要望事項、時間ございませんので、よろしく申し上げます。はい、どうぞ。

【15 荒谷工業団地への企業誘致について】

☆御指名をいただきまして、ありがとうございます。ごく簡単に申し上げます。私、天童市雇用対策協議会会長を仰せつかっております。私は、雇用の創出と企業誘致の推進ということでお話を申し上げながら、お願いをしたいということです。天童市では企業誘致による産業集積の推進と雇用の場の創出を重要事業として位置づけております。平成19年から工業用地確保のために新たな工業団地として荒谷西工業団地整備事業に取り組んでまいりました。平成23年度に分譲開始を計画しているところであります。県では企業立地促進法に基づく産業集積の形成、または産業集積の活性化に関する基本計画を策定しているところでございまして、ものづくりの産業を中心に、産業集積を図ることとおっしゃるようでございます。方針についても、超精密ものづくり産業の集積区域に指定されております。本市経済の活性化と産業の高付加価値化の実現に向けまして、県や関係団体との連携、情報の共有によりまして、荒谷西工業団地への新たなものづくり企業の立地を促進しまして、既存企業との情報共有、技術の高利用を通じ、地場産業の高度化を促すとともに、若者にとっても魅力ある就労の場を創出することについて、特段の県の御支援をお願い申し上げたいと思っております。お話を差し上げました。

(司会)

はい、どうもありがとうございました。はい、じゃあ知事、お願いします。

(知事)

はい、どうもありがとうございます。企業誘致、やはりこれからやっていかなければならないというふうに思っております。やはり若者の雇用とか、地域の皆さん方の雇用、特に喫緊の課題でございますので、これからも企業誘致、けっこう大変な状況ではございますけれども、取り組んでいきたいというふうに思っています。県のほうでも主要施策に位置づけて取り組んでおります。企業立地促進補助金でございます。その限度額を全国トップクラスの50億円に今年引き上げたところでございます。7月には、私、名古屋にまいりまして、インダストリアルセミナーというものを開催いたしました。また今週27、28日には、愛知県のトヨタの本社にまいりましてトップセールス、また東海理化という会社がございます。そこにまいりまして、やはりトップセールスを行ってきたところでございます。企業誘致そのものもそうなのですが、取り引き拡大という面におきまして、山形県、本当に人材がしっかりおりますので、お願いしたいと申し上げてきたところでございます。工業高校の割合が本県の場合はかなりウェイトが大きくて、全国でも2位になっております。ですからものづくりの企業さんは来てくれるところとしては非常に恵まれているところだと思うので、ただ道路とかいろんな物流というところも大事ですので、合わせて高速道路のほうの整備率、それがすごく低いんです。全国で44番目ぐらいですので、そこもやはり物流、道路ないじゃないかと言われると、なかなか企業も来てくれません。ですからそういうところも合わせて整備してもらいように要請してまいりながら、両面から頑張っているところでございます。また11月には、東京においてもインダストリアルセミナーを開催して、首都圏の企業の皆さんにもトップセールスをやりたいというふうに予定してございます。大変厳しい経済状況ではございますけれども、とにかく継続してそういうことをやっていくことで、来ていただけると

いうふうに思っておりますので、しっかり引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っております。県だけでなくやはり天童市さんと一緒になってやっていかないと大変なところがありますので、天童市さんのほうの取り組みもぜひお願いしたいと思っておりますのでございます。市長さんからも一言お願いします。

(市長)

はい。どうもありがとうございます。いま天童では荒谷の西公園が23年度の方譲を目指して頑張っておりますけれども、企業誘致に関しましては、いまこういう経済情勢でございますので、そう簡単に売買が完了するかということをご断念はしてございません。こちらの中で、ぜひひとつ、県の東京事務所等の御協力をいただいて、企業誘致に対しましては、ぜひお力添えをいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(司会)

はい、ありがとうございます。それではお待たせしました。

【16 都市計画道路山形老野森線（一日町、五日町）の拡幅及び無電柱化について】

☆天童古城まちづくり委員会と申します。私は一日町出身で、ちょうど町内会長をしておったときに、この仕事を始めたものですから、いま南町に同じ県道を拡幅するために、飛び換地で協力した面、話ばかりかけて逃げていくんじゃ駄目だと言われて、じゃあということで、ここ10年ほどまちづくり委員会でございましたが、まずもって平成12年の12月18日に、私たち三役と市長さんはじめ、ここにいらっしゃる土屋県会議員さん、あるいは市会議員の皆さんと、県に山形跡地計画と山形老野森線の整備促進のために、私たちの関係者の400何名の署名を持って陳情をお願いに上がったわけです。そしたら「来年から市街地内の道路整備は補助金なくなったんだ」ということを県のお偉い方から言われて、「それなら何すつといいんだ」ということで心配した矢先に、きょうの山新のあれに、街路事業の紹介の新しい手法という記事が載っておったんですが、あれと同じような、道路をつくってからまちをつくるという考えが、逆に、まちをどんなまちにするか。そうした場合には、現在の道路ではそぐわないと。拡幅もしなきゃいけない、歩道も必要だというような段取りになるんだと言われて、「それならば、おらいんとはもたない」ということで、まず観光面で言えば、郡役所資料館とか、あるいは出羽桜歴史館とか、あるいはサンポウ寺のオタケのオタマヤとか、荒谷分校地のテンポウの碑とか、いろいろあって、そういうこと、そして羽州街道の宿場町、市場町にあった、一日町、五日町、三日町までかけて、ちょうどそんな歴史的な昔の面影を佇むまちづくりにしましょうということで始められて、幸い交流会があったときも、高橋県知事さんをお願いして、きのうお葬式であそこのお寺様にお参りにござった帰りを見ていただいたと思っておりますが」なんていうことを付け加えてお話ししたら、案の定、帰ったときに見て、「あそこ、んだらすぐさんなね」ということで、次の年から調査費を頂戴していま9年目でございます。なお県のほうにプラスして、国のほうから平成15年から7年間のあれで、今年度で終わりということも、補助金を頂戴しておりましたのですが、その辺のことについて、いまからいろいろお願ひ、お礼を申し上げたいと思っております。ちょうどこの旧13号線、これがあちらに昭和42年、43年にかけて、パイパスが整備されて、ちょうど昭和50年の年でしたか、都市計画道路山形老野森線に格下げになって県道と、県のほうの道路管理になったわけでございますが、そういう格好で明治22年の国道に基づいても、残念ながらいまもって、西側には電柱、東側には電信柱、8メートルの側溝がいまは全部ふたを付けていますが、非常に狭いということで、この

道路は生活環境を観点に、都市の景観のすばらしいところがいっぱいあります。舞鶴山を拠点として設定されたおうち、あるいは東北の建築家の指定されたモデル、全体和風な建物がたくさんあって、それらを残して、さらに道路を拡幅していただきたいということでお願いして進められているわけですが、加えて、電柱の撤去に伴う電線地中化の工事などもお願いして、何だか、きのうおとといあたりからの国会中継など見ると、まだ駄目なんだかなと思いついてきました。ぜひ続けていただけるようお願いしたいと。なお私たちがまちなみ協定を作って、審査会、いままで 50 回近くやっておりますが、それは 9 時、遅いときですと 11 時ぐらい議論を県の総合支庁の係の方も一緒に、熱心に御指導いただいていることにお礼申し上げたいと。ぜひお願いしたいと思います。

(司会)

それでは吉村知事、お願いします。

(知事)

どうもありがとうございます。実はここに来る前に、山形老野森線というところも見せていただけてきました。本当にご心配おありかなと思っておりますが、平成 15 年度より、街路事業に着手しておりまして、無電柱化につきましては、今年度新規箇所として、無電柱化計画に位置づけられたということでございます。郡役所を道路から見えるように広々となっておりますし、途中までしっかり拡幅になっておりましたけれども、ところどころ用地買収がまだのところありましたね。ですからそういう課題も克服しながら進めなければならないというふうに、また市民の皆さんの御協力を頂戴しながら進めていかなければならない状況でございます。県としましては、今後引き続き無電柱化を含めた整備というものを行ってまいりたいと思っております。その点につきまして、総合支庁からも補足してください。

(司会)

じゃあお願いします。

(村山総合支庁建設部長)

15 年から進めてまいりました街路事業、今年度から実際の工事のほうに入っております。お話ありましたように、無電柱化のほうの計画については、電力それから電話、そういったところとの協議会を通して、あそこは無電柱化するということになりましたので、無電柱化の方向で進めてまいります。ここにちょっと遠いんですが、無電柱化ということで、電線・電話その他水道管、ガス管等全部歩道の中に埋めます。いま西側を工事しております。終わりましたら東側のほうをやって、終わりましたら電線を中心に引き込んで車道を整備するといったような工事で、大分普通の街路事業、拡幅工事に比べて時間がかかります。合わせて先ほど知事がお話ししたように、途中に残っているお宅があると、地中化するという工事の性質上、ある程度長い距離を全部一気に地中化しないといけないという制約がございますので、用地が残るとなかなか工事が進まないとなりますので、厳しい道路事業の予算、ご案内のとおりでございますけれども、皆様の用地の協力をいただいて進めてまいりたいと思っております。

(司会)

ありがとうございました。2 名ほどまだ挙手をしておりますので、その方で終わりたいと思っておりますから、お聞きしたいこと、本当に一言でお願いします。

【17 イバラトミヨ保護活動に係る支援について】

高木イバラトミヨ保存会と申します。一言でと言われると大変困るんですけども、ある程度話を聞いてください。質問に入る前に、ちょっとイバラトミヨのことについて若干補足説明をさせていただきます。高木のイバラトミヨは特殊型で大物型と言われておりますけれども、日本古来の種でございます。学者に言わせますと、200 万年から 300 万年前に日本に誕生して、しかも氷河期前に最上川を経て高木の地区に来た魚であります。こんなふうと言われております。高木というところは、南側の扇状地の南端にございまして、どこからも湧き水が出て、至るところ水だらけというのが昔でございました。そのころは一晩で 200 ぐらいありました。そういう時代もありましたけれども、現在は残念ながら近代化の波と言いますか、そっちこっちで道路やいろんな工事のために、地下水が寸断されて県が昭和 61 年に天然記念物に指定してくれました。高木のイバラトミヨは県の天然記念物に指定されております。そういう中で、24~25 年経つわけですけども、昔は水があるので問題はなかったのですが、近代化の波に押されまして、夏になると池が干し上がるという状態がずっと続いてまいりました。平成 14 年にこれでは駄目だということで、イバラトミヨ保存会、ほそぼそとあったんですけども、イバラトミヨ保存会ということで、平成 14 年に新たに立ち上げました。今現在、会員が 120 名ほどいます。ここにいらっしゃる天童市長も会員の一人でございます。大変ありがたく思っているところであります。そういうことで、このイバラトミヨというのは、体長わずか 3 センチから 4 センチの小さな魚で、背中に 9 本のトゲがあります。現代の化石と言いまして、非常に珍しい魚で、世界にここしかない。厳密に言うところ、大富と天童市の高木の 2 箇所にはしかない、本当に珍しい魚なんですね。非常に地味で誰からも好かれる魚ではありませんけれども、そういう珍しい魚でございます。そしてオスが丸い巣を作って、子育てはオスがやるんですね。人間よりも早く男女協働参画をやっている魚でございます。本当に小さな魚ですけども、生きながらえて現在まで来ていると。ただ先ほど申し上げましたように、池が枯れましたら、その都度、電気ポンプで水をくみ上げて細々と命を長らえているという状況です。質問に入りますけれども、質問というよりお願いですが、第一点は、高木周辺の地下水脈がどんなふうになっているか、調査を大至急していただいて、ここを掘れば十分な新鮮な水が地下水を通っているというような事業をお願いしたい、こんなふうに思っています。と申しますのは、私のほうにここ 3 年ほど、天童市の降水量とそれからポンプの稼働日数のデータがありますけれども、平成 19 年は 1 年間で 52 日ポンプを運転しました。9 月の例ですと 11 日間、平成 20 年は 90 日間、そして今年度はすでに 156 日間ポンプを運転しています。8 月にちょっと 20 日ほど流水というか、自然に地下水が流れてきましたけれども、それ以外は流れていません。いまもポンプアップで細々と、人間で言えば心臓にペースメーカーを入れて、このままでは死んでしまうと。そういう状況でイバラトミヨ保存会のほうで、県が指定してくれたんだから、地元で我々が絶滅しないようにということで頑張っているんですけども、そのイバラトミヨは絶滅危惧種 A 1、新潟のトキと同じ 1 位にランクされています。非常に貴重な魚であることは間違いない。ただ地味でありまして、見に行っても姿が見えません。どこにいるかさっぱり分からない。川しか見えません。公民館のところの大型水槽でも置いて、そこで飼育すればいい巣も作るのではないかなと思いますけれども、これが第一点でございます。第二点は、このポンプ稼働にかかわって、それなりの出費がかかるわけですけども、120 名の会員から年間 1000 円の会費を頂戴しています。市からもお金を若干いただいておりますけれども、到底賄いきれないと

というか、さっき申し上げたように、21年度はおそらくポンプ稼動が300日を超すと思います。1カ月の平均が3万ちょっとですね。計算すればとんでもないお金になるわけで、イバラトミヨ保存会では持ちきれないという状況でございます。それから環境保全するために、会員たちが1カ月に1回ぐらいずつ川の清掃ということでボランティア活動でやってますけれども、無償でお願いをしていると。非常に地区民の皆さんの負担を借りて、イバラトミヨ保存会の特徴としては、会員がほとんど町内会のみinnなであると。町内会長を中心に頑張っているところが、いわゆる何々保存会と違うところではないかなと思っています。現在29、30名ぐらい。

それでは三つ目ですけれども、そういう状態の中で、県として天然記念物に指定した県としての今後のイバラトミヨに関する具体的な施策、行政としてこんなふうにしていきたいと。コンクリートから人間へという言葉もありましたので、我々としては非常に期待をしているところでありますので、会員が「良かったな、いい話を知事からお伺いした」と言われるようなお話をさせていただければ大変ありがたいなと思っています。ちょっと大体話は終わりました。さっき申し上げた水が出ない理由の一つに、押切川の護岸工事、河川工事がありました。あの工事が始まったときから、さっき申し上げたように水が出ない。ちょっと見てきたんですけども、川底がきれいで、敷石が並べられて、従前あったえん堤が取り除かれて、水はどンドン流れて、治水はいいと思いますけれども、そこから浸透する水がほとんどなくなった、これが本当の原因だろうと思っているのですが、これは我々の見解でデータがありませんけれども、それが統計するには10年から20年はかかるという状況でございますので、その辺、今後よろしくお願ひしたいなと。とにかくさっき申し上げた3点について、何とか知事からいいお話が聞けたらありがたいと思います。よろしくお願ひします。

(司会)

それでは知事さん、お願ひします。

(知事)

天童市高木のイバラトミヨ、いまお話お伺いしまして、200万年前から300万年前から生息しているすばらしい生き物だということで、見たことがないのでぜひ見てみたいなと思ったところがございます。イバラトミヨをはじめ地域にある文化財というものは、本当に地域の宝物であると同時に、もう県の宝物、あるいは国の宝物であると思っていますし、まずは地域全体で主体的に守っていくということが大事なのかなと思っていますところがございます。6月の補正で認めていただいたんですが、山形の宝事業というものを創設いたしました。それは最上川の世界遺産登録ということは断念したのですが、山形県内にさまざまな文化財があるんですね。いまのはイバラトミヨという生き物だったんですけども、民俗芸能とか、あるいは神社仏閣、いろんな文化財、建物をはじめ、そういうのが本当に壊れかかっているものがたくさんございます。いまのうちに手当てをしておかなければ、後世まで残らないような、そういうものをいまのうちに何とかしておけないかという私の思いから、山形の宝事業というのを作ったところがございます。それがいまのお話のイバラトミヨの保存ということに活用できればいいなと思って聞いておりましたが、それについては総合支庁のほうから補足をしてほしいと思っております。また山本市長さんも会員ということですので、どんなふうにお考えなのか合わせてお伺いできればと思います。

(村山総合支庁保健福祉環境部長)

保健福祉環境部長でございます。補足して説明させていただきます。山形の宝育成事業は、教育

庁所管の事業でございますけれども、地域住民が行政と共同して実施する保存活動に対して支援を行うソフト事業と、あと神社などの地域のシンボルの保存のためのハード事業がございまして、地域の保存保護活動といった、イバラトミヨ生息を守る活動なんかについては、ソフト事業の支援になります。これにつきましては、住民参加組織の立ち上げや、活動に対する支援としまして、市町村、NPO、民間が共同して行うという場合には、県の補助としまして、上限 50 万でございますけれども、補助率 2 分の 1 の事業がございまして。また、こうした野生生物の保護保全活動のレベルアップを図るということで、野生生物保全ネットワーク事業というのをみどり自然課というところで実施しておりまして、保全活動にかかる実践的な技術や保全の実際を学ぶ研修会とか、専門家の派遣などを行うアドバイザー派遣事業もございまして。こうした支援事業の活用に当たっていただきながら、天童市はじめ関係機関と連携して推進されていったらどうかということで、その際、県としても相談に乗りましますし、協力できるものはぜひ協力していきたいと考えております。

(司会)

はい、ありがとうございます。それでは最後になりました。お待たせいたしました。

【18 山形県のアンテナショップから方言の発信について】

☆いやいや、トリになっちゃって、発言を忘れてないかと思ってね。私はやわらかい発言をしたいと思います。7月に吉村知事さんの名前で、山形県生涯学習センターの指導員の継続依頼が来ておったわけです。そんなことで、ぼけるのが少し長くなっちゃったかなと考えているんですがね。私は方言のほうをやっておりますので、知事さんは東京の県のアンテナショップ、これで山新に出ておったんですが、ちょっと風邪声でね。

(知事)

ああ、大丈夫です。

(発言者)

山形県の産物だけでなく、方言なんかも発信したらいかがなものかというコメントが出ておったわけですが、その辺の取り組みいかがなものかと私は思っているんですよ。それと、方言から共通語に変わっていますよね。おばあちゃんが、昔は電話かければ「んだ、んだ」で済んだんだけど、いま「はい、そうです」なんて共通語できる時代になっちゃったんですね。学校の子どもさんも「ほだなみだぐない言葉使うな」と母親から叱られるという時代になっちゃってね、方言というのは本当に温かいんですが、それで県内でも「おらだの方言集」なんていう、方言が飯豊からずっと作っているんですよ。私は村山のほうなんですが、そういった方言もアンテナショップから知事さんがおっしゃっていますので、それを発信ね。いろいろ付随したことも出てくるんですよ、方言でやればね。私はいまばかばかしいことばかりやっていますが、昔語りの原稿を書いたり、いろいろ発信しているんですが、ボケ防止に、そういうことでひとつ、そのアンテナショップから県の産物だけでなく、知事さんがおっしゃったとおりに、それを発信したら大変いいと思うんですよ。

(司会)

はい、ありがとうございます。

(発言者)

みんなばり長くてよ、私一番短いのは。私ね、10年ほど前ね、東京の出版社から出版したときあるんですよ。いやいやところがね、ばかばかしいんですが、いやいやお手紙もらったりね、何十年ぶりですとこの言葉に会いましたなんてね、そういうこともあったんですよ。そういうことで、まず半分真ん中詰めて発言しました。お願いします。

(司会)

はい、ありがとうございました。一番と心あたたまる話じゃなかったですか。ありがとうございます。それでは知事さん、お願いします。

(知事)

大変すばらしい御提案をありがとうございます。私もできるだけ方言というものを残して、それは文化だと思っています。しかも心のこもった文化でありまして、あったかみがありますね、やっぱり。いま私もこんなふうにならないうえにしゃべってますけど、子どものころ本当に方言、訛ってましたし、できるだけ私も方言出そうと思っております。この間、旅の見聞録という山口良一さんと二人で宣伝したんですけれども、そのときも何か聞かれて、「んだっす」と方言で答えておりました、またアンテナショップでトップセールスに行ったときも、「うちの娘のつや姫をめんごがってもらいたい」という、それで「山形に来てけらっしゃい」という感じで方言をなるべく使っております。あったかいとか、つっだいとかがいったこともありますけれども、本当に風土に合っている言葉だと思っています、なかなか標準語で当てはめられない言葉もありますので、でもいま本当に方言がなくなってきていて、メディアと言いますか、みんな標準語でしゃべっているんですよ。自分もそうなんですが、相棒がないとなかなか方言もしゃべれないんですよ。「んだよね」と言うと、「んだ、んだ」と言えるんですが、「そうよね」と言われて、「んだ、んだ」ってなかなか言えないんですが、そこが山形県人らしさだということで、アイデンティティなんて横文字もありますけれども、らしさということだと思います。教育委員会とも連携したほうがいいと思いますね。方言を使うのは恥ずかしいということじゃなくて、むしろ誇らしいという方向に、一つの言葉、山形語なんだということで、そのほかに共通語もしゃべれるぞと。山形県人は二ヶ国語をしゃべれるぞという感じでもっていければいいのかなと思いますし、山形らしさということで、私もできるだけ頑張っていきたいと思います。ありがとうございます。